

<報道発表資料>

令和 8 年 4 月 1 3 日

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課

未熟児養育医療に係る「養育医療券」の誤送付について

京都市が実施する未熟児養育医療事業において、個人情報を含む文書を誤送付する事案（1件）が発生しました。

対象の方に多大な御迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

1 事案概要

令和 8 年 4 月 6 日（月）に発送した未熟児養育医療に係る「養育医療券（計 1 8 件）」のうち、本来の受療者（子ども A）の「養育医療券」を、誤って別の受取人（B 氏）の封筒に同封し送付しました。

4 月 7 日（火）、B 氏から「別人の医療券が同封されている」旨の連絡を受け、事案が判明したものです。

2 漏洩した個人情報

「養育医療券」に記載の個人情報

子ども A の氏名、申請者の氏名、住所、受給者番号、医療機関名等

3 対応について

(1) B 氏

B 氏を訪問し、謝罪のうえ、子ども A の文書を回収しております。

(2) 子ども A の保護者

子ども A の保護者に連絡し、経過を説明するとともに謝罪をしております。

※ 同時に発送した他の対象の方（1 6 件）に個別に連絡し、同様の誤送付が発生していないことを確認しております。

4 再発防止について

本件は、複数名による宛名と封入物の突合点検が機能していなかったことが原因です。

今後は、複数名による突合点検を再徹底するとともに、チェックリストの改訂や作業手順の抜本的な見直しを行い、再発防止を徹底してまいります。

<お問合せ先>

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課

電話：0 7 5 - 2 2 2 - 3 9 3 9

